

## 平成22年度第1回磐田市少年補導センター運営協議会 会議記録

- |       |  |
|-------|--|
| ○ 日 時 | ： 平成22年7月12日（月） 午後1時30分～午後3時00分  |
| ○ 場 所 | ： 磐田市役所西庁舎 3階 301会議室   |
| ○ 出席者 | ： 安間陽一、加藤常夫、森下昌司、吉筋徳司、平野 徹、伊藤博昭、<br>杉浦 功、市川和幸、藤見友巳：委員10人中9人<br>(伊藤委員欠席：太田代理出席)<br>事務局 少年補導センター 大杉所長・川島主幹・今井主査・榛葉 |

### 1. 開 会 〔事務局〕

### 2. 委嘱状交付 教育長より

### 3. 会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。ご多忙中の折ご出席ありがとうございます。日ごろから、補導活動にご尽力をいただきありがとうございます。いろいろな意味で難しい時代になってきたと感じています。私が愛読している情報誌は、「世界の経済は、リーマンショック以降先が見えない状況が続く」という記事が出ていました。景気が悪くなると少年の非行が多くなるといわれており、心配の材料です。少年補導は地道にやっていく必要があると思います。「見つからなければいいや」といった世間の風潮があります。さて、最近、子どもたちの自転車の乗り方が悪いと感じています。私に取り扱った事件で、信号待ちしている自動車に二人乗りの自転車がぶつかるといったものがありました。幸いにケガはなかったですが、呼び出された母親は、興奮して理解ができない状況でした。これから夏休みに入ります。気を引き締めていきたいと思います。ぜひ皆さんも目配りをお願いしたいと思います。本日は、磐田警察署から青少年補導の状況の話があるので参考にしたいと思います。以上であいさつに代えさせていただきます。

### 4. 教育長あいさつ

(教育長) 委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろから、磐田市の青少年健全育成にそれぞれの立場で、ご尽力いただき厚く感謝を申し上げます。さて、本センターは、旧磐田市にありました少年補導センターを全市に拡大して実施してきました。本日、少年補導センター運営協議会委員に新たに選ばれた方には委嘱状を交付させていただきましたが、どうぞよろしくお願ひします。5月11日に少年補導員の委嘱式及び研修会を行い、今年度も早いもので3カ月が経過し、いよいよ夏季の県内一斉補導・立入調査を行う時期となりました。補導の際には相手に威圧的な態度をとらない、相手と同じ目線に立つために、しゃがむなどの工夫や、相手が何人かいる場合には分散して話を聞くことが必要など、有意義な研修ができました。その方法は有効である

と思いながらビデオを見せていただきました。学校のほうは7月の学期末の試験も終わり、これから夏休みということで、子どもたちの気も緩む時期であります。中学校では磐周大会が終わり、高校では高校野球も終わるなど目標を見失う子どもも増えてくる時期でもあります。私どもが気になるのは、大型ショッピングセンター「ららぽーと」であります。開店から一年が経過し、子どもたちも、どこに何があるか分かりはじめてところでもあります。聞くところによりますと、ゲームセンターでのトラブルは「あまりない」ということですが、子どもにも大人にとっても大型ショッピングセンターは魅力的なところでもあります。広い磐田市でありますので、地区により状況も異なりますので、各地区の実情に応じた補導活動をお願いできればと考えております。大変大事な時期なので、補導活動等を行うことによって、よりよい地域環境づくりにご協力をお願いしたい。今後とも、少年補導センターの運営がより円滑にできるよう、皆様に活発な意見交換をお願いします。以上であいさつとします。よろしく願いいたします。

## 5. 自己紹介

## 6. 副会長の選出

(事務局) 副会長の選出をお願いしたいと思います。お手元の協議会資料をお開きください。ここに「磐田市少年補導センター要綱」を添付してありますが、第8条第1項において、当協議会には会長・副会長をおのおの1人ずつ置くこととされています。第8条第2項において、選出の方法は「委員の互選による」となっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

(委員) 事務局一任

(事務局) ただ今、「事務局一任」という意見をいただきました。提案します。副会長には磐田第一中学校校長の加藤常夫委員を推薦します。

(委員) 異議なし

(事務局) 異議がないようですので、副会長を加藤委員にお願いをしたいと思います。副会長は、副会長席へ移動願います。

## 7. 議題

(事務局) それでは、議題に移らせていただきます。なお、協議会の進行につきましては、要綱第9条第1項の規定により、会長が議長となりますので会議の進行をお願いいたします。

(会長) それでは、議題に入ります。なお、ご質問やご意見等につきましては、最後に一括してお受けいたしますので、よろしくお願いします。

### (1) 磐田市における最近の少年非行の概要等について

(委員) 「丘の子どもたち」をご覧いただきたいと思います。1ページ目をご覧ください。

平成21年度の刑法犯は2,316件発生し、対前年比は減少。2ページ目、中学生、高校生がかなりの数犯罪をしています。次に5ページ目、少年非行の特徴として、男女別では男子1,874人、女子442人です。男子では高校生、女子は中学生の犯罪が目立ちます。次に16ページ、17ページですが、窃盗犯、凶悪犯、粗暴犯の割合を示しています。次に24ページ、これを見る

と窃盗犯の種類では、乗物盗の割合が高くなっています。特に自転車の割合が高くなっています。次に、磐田警察署管内の5月までの少年の犯罪の状況を説明します。48人が検挙補導され、そのうち女性が18人です。内訳は23人が万引き、そのうち女性が11人です。また、乗物盗が8人、そのうち2人が女性となっています。占有離脱物横領で4人が検挙され、そのうち1人が女性です。次に補導の状況ですが、375人が補導され、そのうち105人が女性。内容は、喫煙、深夜徘徊、家出、無断外泊、不良行為などとなっています。次に、被害に遭わないことに気をつけて欲しいと思っています。乗物等に鍵をかける、二重ロックにするなどが自転車の盗難を減少させることに繋がると思います。磐田市ではスクーターバイクの盗難が多くなっています。二重ロックをお願いします。次に車上狙いや引ったくりも防止したいと思っています。特に、歩く時は歩道側にバックを持つなどの工夫をお願いします。自己防衛の気持ちを持っていただき、被害防止をしてもらいたいと思います。以上です。

## (2) 少年補導センターの事業について

(事務局) 協議会資料1、2について説明をさせていただきます。まず、はじめに協議会資料1についてであります。これは、平成22年度磐田市少年補導センターの事業計画となります。すでに4月、5月、6月は終わっていますので、この3カ月については、実施結果といった意味合いになりますので、ご承知置きください。今後の計画としましては、今月7月には一斉夏季補導といった行事が組み込まれています。これは例年行っているもので磐田市においてはほとんどの地区において7月23日に実施していただくようお願いしています。この7月は同じく書店、コンビニ、ビデオ・DVD取扱店等に対する立入調査も併せて行います。ちなみに、磐田市内においては現在立入調査対象店舗として全部で118店舗を把握している状況にありますので、おのずとこの立入調査につきましても、118店舗前後になるものと思われます。また一斉補導につきましても、12月にも予定されています。これは一斉冬季補導といったものになるわけで、日程につきましては、12月22日を予定しております。それと、7月から10月までにかけて各地区において各種お祭りが計画されていますので、それに応じた補導を予定し、また年度末の3月には卒業式警戒も予定しています。それ以外にも、地区ごとに定例補導も予定しています。以上、平成22年度磐田市少年補導センターの事業計画について説明をさせていただきました。次に協議会資料2についての説明に移らせていただきます。まず番号1の少年補導活動及び有害図書回収状況といったものですが、これは平成22年4月から6月までの間の数字となります。その1の補導(声掛け)状況ですが、全部で14件となっています。内容的には排水路近くで遊んでいた女兒への注意喚起とか神社境内で遊んでいた高校生への早めの帰宅指導といった内容となります。その2の活動内容ですが、定例補導は11回、参加された人数は45人、以下、特別補導、学校巡回、委嘱式・研修会といった内容を記載しています。その中の特別補導といったことですが、これは不審者事案がありそれに基づき、豊岡地区へと警戒活動に参加していただいたものとなります。ちなみに、不審者事案ですが本年度に入って磐田市内では全部で5件発生しています。内容的には、小学校の女の子が男に「名前を教えて」と声をかけられる、児童を迎えに出た保護者に対し男が全裸を見せる、女子生徒が男に腕を掴まれそうになった、小学校の女の子が木陰でズボンを下ろされそうになった、同じく小学校の女の子が見知らぬ男から車に乗っていかないかと声を掛

けられる、といったものになります。話を戻しますが、その3の有害図書類の回収状況ですが、これは磐田市文化振興センターの玄関に設置されている白ポストでの回収状況となるわけで、この3カ月間でDVD3本、雑誌類として1冊を回収しています。次に番号2の会議、研修会等ですが、5月21日、7月2日、7月7日というようにすでに3回の会議は終了しており、また8月28日には補導センター連絡協議会西部ブロック補導員による合同補導が浜松市内で実施されますのでそれに参加する予定となっています。次に番号3の夏休み対策と番号4の夏季補導活動計画ですが、先程の資料1で説明した内容と重複する部分がございますので、個々の説明は割愛させていただきたいと思いますが、7月7日にはメイン行事の一つともいえる非行防止キャンペーンといったものを「ららぽーと磐田」で実施しています。また、資料には載せてありませんが、「子どもを非行から守ろう」と題するチラシを作成し、磐田市内各家庭に回覧し広報啓発活動も行っています。以上、簡単ですが協議会資料1、2についての説明を終わらせていただきます。今後とも補導活動につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

### (3) その他

- ・県内一斉夏季少年補導を実施します。立ち入り調査も同時に実施します。
- ・平成22年度関東・甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会第27回研修会「静岡県大会」への動員について、補導員を対象に参加者を募ります。本年度は静岡県で開催されることから、磐田市では25人の動員要請がありました。そのため、各地区から5名ずつの動員をお願いしたいと考えています。後日、事務局を通じてそれぞれに依頼をしますので参加をお願いします。

## 8. 質疑・情報交換

それでは、全体を通しましてのご質問やその他ご意見等がございましたらお願いします。

地域で困っている点がありましたら発言してください。

(委員) 磐周地区の中学校の状況ですが、各学校の生徒指導担当の先生方の情報によると、一般的には昨年度より落ち着いた状況にあるということでした。一方、磐周地区で心配している点は、磐田市の中学生と袋井市の中学生が携帯などを通じて遊ぶ、また袋井市の女子中学生が磐田市の有職少年とつながりがあるなどの情報があります。その子たちがさらに小笠、志太、島田まで交友関係を広げつつある点を心配しています。以上、情報として提供します。

(会長) 中学生の校内暴力の状況は。

(委員) この4月から暴力事件で警察に相談したという例は、市内の学校ではないと思います。

(会長) 小学校の状況は。

(委員) 小学生が直接補導員にお世話になることはないと思います。近年、小学生でも高学年になると、携帯電話を持っています。学校としては、小学生のうちから、携帯電話の使い方指導を実施していきたいと考えています。また、豊田地区のあいさつ運動がたいへん良くできていると感じています。地域の人たちも小学生、中学生に声をかけていただき、つながりを持っていただくことが重要であると考えています。

(会長) 高等学校の状況は。

(委員) 磐田南高校においては、自転車に鍵をかけない子が多く見受けられるので、鍵をかけるよう指導している最中です。また自転車の乗り方で、一年生が通学になれていなくて、たまにお叱りの電話をいただくことがあります。大人に注意をされたら返事をして自分が悪い場合は謝罪をなさいと指導しています。また7時半から8時半まで、交通指導員の方において、正門と西門の二箇所では指導を実施しています。自転車の右側通行が気になります。多分、右側通行が危険でいけないことを知らない生徒が多く、危険です。地道に学校で交通指導をしていく必要を感じています。

(会長) 以前、補導センターで自転車の右側通行禁止のカードを作って配付したことがあります。最近の携帯電話の問題は深刻です。中学生の写真をインターネット上に配信したという事件がありました。家庭や学校で指導方をお願いしたいと思っています。夏は無職少年や有職少年の深夜徘徊が多くなり、非行や犯罪に繋がっていくことが心配されます。その他皆さんの方からご意見等ございますか。よろしいですか。今後とも、補導センターに色々な情報提供をお願いしたいと考えています。以上で情報交換を終了します。事務局に進行をお返しします。

## 9. 閉会

(事務局) 本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございました。次回は2月に第2回会議を開催する予定です。以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。なお、お帰りの際は、お忘れ物のないよう、また交通事故には気をつけてお帰りください。よろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。